

令和4年度産地交付金取り扱いの考え方（案）

【前提】

- 令和4年度予算概算要求時点の内容にもとづき作成、国の令和4年度予算概算決定にもとづき内容を変更。
- 転換作物加算等の措置がなく、県への産地交付金交付額は、令和3年度当初配分額（1, 198百万円）程度にとどまるとの前提。

1. 令和4年度産地交付金取り扱いの基本的考え方（県域）

- (1) 産地交付金財源を目標達成に向け効率的に活用するため、県域必要額については、令和3年度（390百万）程度を確保する。
- (2) 非主食用米の面積拡大に対応し、全体として令和3年度単価を継続することを基本に、重点推進品目への支援を実施する。
- 加工用米・輸出用米および麦・大豆の生産拡大推進へ向けた支援を継続する。
- 飼料用米については単年契約加算を廃止し団地化加算のみを措置する。
- 酒造好適米推進助成を廃止し、地力増進作物助成を新設する。

2. 令和4年度産地交付金（県域枠）の設定方向

取組	3年度交付単価 (円/10a)	検討方向	備考
県設定	飼料用米単年契約助成	6,000	廃止検討
	飼料用米大規模取組加算	2,500	継続
	加工用米複数年契約助成	14,000	継続
	新市場開拓用米取組拡大助成	14,000	継続
	酒造好適米推進助成	4,000	廃止検討
	飼料用トウモロコシ助成	4,000	継続
	麦生産拡大助成	5,000	継続
	大豆生産拡大助成	5,000	継続
	地力増進作物助成		新たな転作作物として推進
国設定	飼料用米等複数年契約助成	12,000	見直し検討
	そば・なたね助成	20,000	継続
	新市場開拓用米助成	20,000	継続
加算	転換作物拡大加算	15,000	見直し検討
	高収益作物等拡大加算	30,000	見直し検討

※この他「水田農業高収益化推進助成」「都道府県連携型助成」あり。

以上